

生産者こだわりの逸品が大集合！「えひめの味！愛顔マルシェ」

6次産業化商品販売コーナー出展のご案内

農山漁村の地域資源を活用することで新たな付加価値を生み出すだけでなく、生産者の所得向上や雇用の確保を目指してスタートした6次産業化。愛媛県内でも生産者の知恵と工夫などにより、様々な優れた商品が開発されています。この度、愛媛県では6次産業化商品を一堂に集め、販売促進に向けたイベントを開催することになりました。6次産業化全体の更なる知名度向上と、販路開拓の一助になればと思います。

開催概要

開催場所 / 大街道商店街[松山市]
開催日時 / 10月12日(土)10時～17時、13日(日)10時～16時 (予定)
出展者数 / 20事業者程度
主 催 / 愛媛県
内 容 / 6次産業化商品の対面販売・マッチング商談

出展条件

- **6次産業化(愛媛県産農林水産物を活用)に取り組んでいる生産者・団体で、2日間とも出展可能な方。**
- 当日ご案内する小売・卸業者等からの要望に応じ**商談に御協力いただける方。**
- 法律及び公序良俗に反する行為の認められる団体は出店できません。
- 出展希望多数の場合は主催者による厳正な審査・抽選を行い、決定させていただきます。
- 出展場所については事務局で決定します。

出展内容

- 6次産業化商品(愛媛県産農林水産物を活用)の販売**(試飲試食・調理販売含む)
※ただし、次に該当する場合は出展できません。
- ① 公序良俗に反する業務内容・PR活動・商品などの販売。
 - ② 著しい臭気・騒音・振動などを発するもの。また、薬物などの危険なもの。
 - ③ 来場者の個人情報収集することが目的とされるもの。
 - ④ キャッチセールス、押し売りなど来場者を不快にさせるもの。
 - ⑤ 指定暴力団の構成員及び準構成員による出展。
 - ⑥ 主催者が不適切と認めるもの。
 - ⑦ 主催者の指導に従わない場合

出展要領

出展スペース(販売) 1小間あたり…間口3m×2m
出展テントブース(調理) 1小間あたり…間口2.7m×3.6m
出展料 無料
[出展基本セット]
①テーブル(幅180×奥行45×70cm)…2本 ②パイプ椅子…2脚
※上記備品は出展テント内での使用に限ります。(足りない場合テーブル・椅子の持ち込みは可能)
※貸出した備品を破損した場合は、弁償いただきます。
※衛生上の理由から三方幕テントになることがあります。
[電気]
事前申込みによって分電いたします。基本無料
※三相(200V) 動力電源を必要とする場合は、追加料金がかかります。
[什器]
商品保管用の冷蔵庫及び冷凍庫や、調理設備等(グローサリー類等を使った料理の調理用)必要な什器については普段お使いのものをご用意ください。出展にあたって新たに什器が必要な際はご相談ください。
※ガス燃料の使用はできません。

選考基準

応募多数の場合は、主催者で審査及び抽選の上、決定します。また、出展可否及び小間配置についても、業種のバランスを考慮して、すべて主催者が決定します。なお、出展に関する営業補償などは一切いたしません。
※印刷物・製作物の都合上、9/25(水)以降の出展キャンセルはできません。

出展申込

募集締切 / **9月10日(火)17:00必着**
出展者決定 / 9月12日(木)以降「出展決定通知」と「各種申請書」を送付します。

申請書に必要事項を記載の上、メールもしくはFAXでご提出ください。
(メール) event@rnb.co.jp (FAX) 089-915-3830

※メールの方は写真データ(商品写真)の添付もお願いいたします。
また、FCPシートを作成されている方は合わせて提出してください。

出展条件の変更や開催の判断につきましては、出展条件に変更が生じた場合や開催中止の判断を行った場合は、速やかに出展者にお知らせいたします。
なお、中止になった場合、出展に関する営業補償などは一切いたしません。

注意事項

- ①実施趣旨にそぐわない商品、実施団体と関係のない商品、認可の無い商品等の販売は認められません。
- ②出展申込者は、自社のテントの一部または全部を有償無償にかかわらず第三者または他の出展者に転貸、譲渡、交換、業務委託など(名義貸し)はできません。
- ③出展物などの管理は出展者が責任を負うものとし、主催者は出展物の盗難・紛失・火災・損傷などの損害に対して補償の責任を負いません。
- ④自ブースにゴミ箱を設置し、自ブースから排出されたゴミは、各自持ち帰りをお願いします。
- ⑤「SDGs」の観点から、できるだけ会場でゴミが発生しないような工夫をお願いします。
- ⑥会場内での飲食は、主催者が設置する飲食スペースのみとするため、テント内や出展場所周辺に食事・休憩スペースを設けないようにしてください。
- ⑦提出書類等に不備があった場合は、出展をお断りする場合があります。
- ⑧保健所の指導で、アイスクリーム等は、衛生管理状況により出品できない場合があります。(要相談)
- ⑨主催者の改善指導や、出展に関するルールを守れない場合、出展の取り消しもあります。
- ⑩開催後、施設損傷が発覚し、原因者が特定された場合は、原状回復費用を弁償いただきます。

お問い合わせ

えひめの味！愛顔マルシェ事務局
南海放送 イベントプロモーション部
担当：森、三瀬 (平日の10:00~17:00)
TEL：089-915-0909 FAX：089-915-3830
Mail：event@rnb.co.jp